

那須塩原市病児・病後児保育事業について

👉 病児・病後児保育事業とは？

保護者が就労している場合等において、お子さんが病気の際に自宅での保育が困難な場合に保育所等で一時的に保育を行うものです。

👉 利用できるお子さんは？

市民又は、保護者が那須塩原市内の事業所に勤務する世帯のお子さん

◆**病児保育** 病気の「回復期に至らない場合」であり、かつ、当面の症状の急変が認められない場合

◆**病後児保育** 病気の「回復期」であり、かつ、集団保育が困難な場合

👉 利用できる症状は？

- ・ 感冒（かぜ）、消化不良症など日常り患する疾病
- ・ 麻疹、水痘、風しんなどの伝染性疾患
- ・ ぜん息などの慢性疾患
- ・ 骨折、やけどなどの外傷性疾患 ※症状によってはご利用いただけない場合があります



👉 利用料は？（病児・病後児とも同額です。）

対象者	利用料（1日あたり）	備考
市民	2,000 円	昼食・おやつ代含む
保護者が那須塩原市内の事業所に勤務する世帯のお子さん	3,000 円*	
生活保護世帯及び住民税非課税世帯のお子さん	0 円	

※西那須野キッズハウスについて、大田原市及び那須町に住所を有する方は市民と同額で利用できます。

なお、お子さんの状態が緊急を要する場合は、医師の判断で治療が行われることがあり、その際発生する医療費等は、保護者の負担となります。

👉 実施施設は？

◆病児・病後児保育

施設名	住所・電話番号	預かり時間 (平日のみ)	対象年齢
国際医療福祉大学	井口 533-15	午前 8 時～	満 1 歳から
西那須野キッズハウス	0287-36-1135	午後 6 時	小学 6 年生まで

◆病後児保育

施設名	住所・電話番号	預かり時間 (平日のみ)	対象年齢
友里かご保育園	豊浦 12-209 0287-62-1116	午前 8 時～ 午後 5 時	生後 2 か月から 小学校入学前まで
ほし保育園	東赤田 434-158 0287-37-0614	午前 8 時 30 分～ 午後 5 時 30 分	満 1 歳から 小学校入学前まで

※上記施設以外にも市民は大田原市の金丸こども園で実施する病児・病後児保育事業も利用することができます。利用方法等が一部異なりますので、詳細は保育課までお問合せください。

○問い合わせ先

那須塩原市 子ども未来部 保育課 保育係
TEL 0287-46-5536 FAX 0287-37-9156
MAIL hoiku@city.nasushiobara.lg.jp

☑具体的な利用方法は裏面をチェック



👉 利用方法は？

平成 30 年度分の利用登録は、
平成 30 年 3 月から受付開始します

① 事前に「利用登録」を行ってください

利用の見込みがある方は、できるだけ事前に「利用登録書」と「同意書」を実施施設に提出してください。なお、利用登録は年度ごとに提出が必要です。

◆◆◆ 病児（病後児）保育の利用が必要となったら ◆◆◆

① 実施施設に空き状況を確認してください

前日までに電話で空き状況を確認し、利用の予約をしてください。

※当日の朝でも利用可能な場合がありますので、実施施設にお尋ねください。



② 医師の診察を受けてください

かかりつけ医の診察を受けて、「診療情報提供書」を記入いただけます。

※診療の際に、病児（病後児）保育を利用する旨を医師にお伝えください。

※診療情報提供書の受領にあたり、文書料がかかる場合があります。



③ 病児（病後児）保育事業を利用ください

利用当日は、「利用申請書」、「診療情報提供書」の他、必要な持ち物を持ってお子さんをお預けください。

④ 利用料をお支払いください

お子さんのお迎えのときに、その日の利用料をお支払いください。



👉 利用に際しご注意いただきたいこと

- ・ お子さんの症状により、利用をお断りしたり、利用期間中にお迎えに来ていただいたりすることがあります。
- ・ 一日あたりの定員を超えた場合についても、利用をお断りすることがあります。
- ・ やむを得ない事情で予約をキャンセルする場合は、**必ず当日午前 9 時まで**に連絡してください。



各様式は市窓口で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードすることができます。



👉 感染性疾患の対応基準（めやす）

疾患名	病児保育	病後児保育	一般保育
かぜ	発熱時	回復傾向がみられたら	回復したら
インフルエンザ	元気があれば受入可 ※児の状態が悪い場合は不可	発病後4日目から 症状の回復傾向がみられたら	発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過してから
水痘（水ぼうそう）	1日目から	発病後4日目から 症状の回復傾向がみられたら	1週間程度経過し、すべての発疹が痂皮化（かさぶた状態）してから
手足口病	発熱期間	発病後1日目から （熱が38℃以下）	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
咽頭結膜炎（プール熱）	1日目から	発病後4日目から 症状の回復傾向がみられたら	主な症状（熱が下がってのどの痛み等）が消え2日を経過してから
ヘルパンギーナ	発熱期間	発病後4日目から 症状の回復傾向がみられたら	熱が下がって、口腔内の痛みがなく、普段の食事がとれること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	1日目から	発病後4日目から 症状の回復傾向がみられたら	腫れが引いて全身状態が良好であること
溶連菌感染症	24時間の間	抗菌薬を飲み始めて24時間以上経過してから	抗菌薬を飲み始めて24～48時間以上経過し、全身状態が良好なこと
伝染性紅班（りんご病）	受入不要	希望があれば（保育園などでの生活には不安があるとき）	全身状態がよいこと
百日咳	1日目から※1歳以上	主治医がうつる心配がないと判断したとき	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌療法が終了してから
風疹（三日はしか）	1日目から ※親が感染の場合は不可	主治医がうつる心配がないと判断したとき	発疹が消えた後
麻疹（はしか）	受入不可	主治医がうつる心配がないと判断したとき	熱が下がった後、3日を経過してから
伝染性膿痂疹（とびひ）	重症例のみ	病気の部分をガーゼ等で覆うこと	皮膚が乾燥しているか、湿潤部位がガーゼ等で覆える程度であること
マイコプラズマ感染症	1日目から	主治医がうつる心配がないと判断したとき	発熱や激しい咳が治まっていること
流行性胃腸炎（ノロ等）	1日目から	発病後4日目から 嘔吐・下痢の症状が落ち着いた場合	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事ができること
RSウイルス感染症	1日目から ※児の状態が悪い場合は不可	熱が下がっているが、咳は引き続きひどい場合	発熱がなく、咳がある程度収まり、全身状態が良好であること

※上記はあくまでも「めやす」ですので、お預けに際しては、

かかりつけ医の指示に従ってください。

当日の持ち物は、予約時に実施施設にお尋ねください。

